

基準適合一般事業主認定通知書

株式会社堀田ハガネ

代表取締役社長 中川 真史 殿

貴社の令和三年八月八日から令和六年八月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

令和七年八月五日

大阪労働局長

